

平成28年度

海事局関係予算概要

平成28年1月

国土交通省海事局

目 次

I. 海事局関係予算の概要

- 1. 平成28年度予算のポイント・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2. 平成28年度予算総括表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

II. テーマ別主要個別事項

1. 海洋産業のイノベーション推進

- (1) 先進安全船舶の開発推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- (2) 船舶の高度性能評価システムの構築・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- (3) 海洋産業の戦略的振興のための総合対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (4) 洋上LNG受入施設の国内事業化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- (5) 海洋エネルギー活用・水素社会実現に向けた安全・環境対策・・・・・・・・ 6

2. 海事分野における地域振興

- (1) 海の日を活用した海事振興の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- (2) 造船業における人材の確保・育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- (3) 船員の確保・育成体制の強化【再掲】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- (4) 国際連携による海洋観光の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

3. 海事分野の安全・安心、防災対策

- (1) スマートフォンを活用した小型船舶の衝突事故防止対策の強化・・・・・・・・ 10
- (2) 船舶油濁損害対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- (3) マラッカ・シンガポール海峡等航行安全対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- (4) 検査・監査等執行体制の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- (5) 海上安全規制の強化及びICT化への対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

4. 船員の確保・人材育成

- (1) 船員の確保・育成体制の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- (2) 船員離職者職業転換等給付金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- (3) アジア地域における船員養成の支援等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- (4) 船員養成施設の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

5. 独立行政法人について

- 独立行政法人海技教育機構・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

〈 関連事項 〉

- (1) 離島航路の確保維持等による地域の活性化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- (2) 内航海運の活性化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- (3) 船舶共有建造制度による代替建造の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- (4) 東日本大震災により被災した中小造船業等の復興支援・・・・・・・・・・・・ 20
- (5) イラン産原油を輸送するタンカーの運航支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

I. 海事局関係予算の概要

1. 平成28年度予算のポイント

一般会計総額 103.9 億円 (対前年度倍率 0.98倍)

海事局行政経費	29.0 億円 (1.00倍)
独立行政法人経費	74.9 億円 (0.98倍)

予算の重点施策

- ① 世界経済の成長に伴う海上輸送や海洋開発市場の拡大を取り込むため、IoT技術等の活用、技術者の育成、技術開発の支援等により、海事産業のイノベーションや国際競争力の強化を戦略的に推進
- ② 海の日を活用した海事振興、地域経済を支える造船業における人材の確保・育成、海洋観光の推進による地域の振興
- ③ 海事分野での輸送の安全の確保や、スマートフォンを活用した小型船舶の衝突事故防止対策
- ④ 優秀な船員の安定的な確保・育成
- ⑤ 離島航路の確保維持等による地域の活性化

主な予算項目

○ 海事産業のイノベーション推進	1,275 百万円
〔 先進安全船舶の開発推進 (新規) 70 百万円 ・ 船舶の高度性能評価システムの構築 (新規) 137 百万円 ・ 海洋産業の戦略的振興のための総合対策 811 百万円 ・ 洋上LNG受入施設の国内事業化 110 百万円 ・ 海洋エネルギー活用・水素社会実現に向けた安全・環境対策 55 百万円 〕	
○ 海事分野における地域振興	110 百万円
〔 海の日を活用した海事振興の推進 (新規) 10 百万円 ・ 造船業における人材の確保・育成 88 百万円 ・ 船員の確保・育成体制の強化 185 百万円 ※上記施策については、船員の確保・人材の育成で計上〔再掲〕 ・ 国際連携による海洋観光の推進 12 百万円 〕	
○ 海事分野の安全・安心、防災対策	818 百万円
〔 スマートフォンを活用した小型船舶の衝突事故防止対策の強化 (新規) 6 百万円 ・ 船舶油濁損害対策の推進 42 百万円 ・ 検査・監査等執行体制の強化 716 百万円 ・ 海上安全規制の強化及びICT化への対応 (新規) 6 百万円 〕	
○ 船員の確保・人材の育成	221 百万円
〔 船員の確保・育成体制の強化 140 百万円 ・ 船員離職者職業転換等給付金 45 百万円 ・ アジア地域における船員養成の支援等 36 百万円 ・ 船員養成施設の整備 79 百万円 ※上記施策については、独立行政法人経費で計上	
○ 独立行政法人経費	7,485 百万円

<関連事項>

○ 離島航路の確保維持等による地域の活性化	
〔 ・ 地域公共交通確保維持改善事業 229 億円の内数 〕	
○ 東日本大震災により被災した中小造船業等の復興支援	
〔 ・ 基金 (159 億円:平成25年度予算)により支援事業を推進 〕	

2. 平成28年度予算総括表

(1) 行政経費及び独立行政法人経費

(単位：百万円)

区 分	28年度	27年度	対前年度
	予算額 (A)	予算額 (B)	倍率 (A/B)
1. 海事産業のイノベーション推進	1,275	1,225	1.04
(1) 先進安全船舶の開発推進	70	0	皆増
(2) 船舶の高度性能評価システムの構築	137	0	皆増
(3) 海洋産業の戦略的振興のための総合対策	811	964	0.84
うち、海洋資源開発の基盤となる技術者の育成	170	150	1.14
うち、海洋開発関連技術研究開発に対する支援	367	450	0.82
うち、革新的な船舶省エネルギー技術開発による国際競争力の強化	270	360	0.75
(4) 洋上LNG受入施設の国内事業化	110	97	1.13
(5) 海洋エネルギー活用・水素社会実現に向けた安全・環境対策	55	74	0.74
うち、海洋エネルギーの活用促進のための安全・環境対策	20	54	0.37
うち、水素社会実現に向けた安全対策	35	20	1.76
等			
2. 海事分野における地域振興	110	110	1.01
(1) 海の日を活用した海事振興の推進	10	0	皆増
(2) 造船業における人材の確保・育成	88	97	0.91
(3) 国際連携による海洋観光の推進	12	13	0.97
3. 海事分野の安全・安心、防災対策	818	692	1.18
(1) スマートフォンを活用した小型船舶の衝突事故防止対策の強化	6	0	皆増
(2) 船舶油濁損害対策の推進	42	71	0.59
(3) マラッカ・シンガポール海峡等航行安全対策	33	34	0.96
(4) 検査・監査等執行体制の強化 ※海技資格制度事務処理システムプログラムの改修を含む。	716	571	1.25
(5) 海上安全規制の強化及びICT化への対応	6	0	皆増
等			
4. 船員の確保・人材の育成	221	182	1.22
(1) 船員の確保・育成体制の強化	140	144	0.98
(2) 船員離職者職業転換等給付金	45	2	21.70
(3) アジア地域における船員養成の支援等	36	36	1.01
等			
5. その他	269	493	0.55
<義務的経費>			
6. 国際機関分担金	211	200	1.06
小 計 (行政経費)	2,904	2,901	1.00
7. 独立行政法人経費	7,485	7,651	0.98
(1) 独立行政法人海技教育機構	7,485	7,642	0.98
運営費交付金	7,406	7,573	0.98
施設整備費補助金	79	69	1.13
うち、船員養成施設の整備	79	0	皆増
(2) (独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 (運営費交付金)	0	8	皆減
小 計 (独立行政法人経費)	7,485	7,651	0.98
一般会計 合 計	10,389	10,552	0.98
<関連事項>			
離島航路の確保維持等による地域の活性化			
・地域公共交通の確保・維持・改善の推進	※ 229億円の内数	290億円の内数	

(注) ※総合政策局との連携施策

(2) 財政投融资計画等総括表

(単位：百万円)

区 分	財政投融资			自己資金等との合計		
	28年度 (A)	前年度 (B)	倍率 (A/B)	28年度 (A)	前年度 (B)	倍率 (A/B)
(独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 (海事勘定 共有建造業務経理)	18,700	28,400	0.66	60,752	116,087	0.52

II. テーマ別主要個別事項

1. 海事産業のイノベーション推進

(1) 先進安全船舶の開発推進

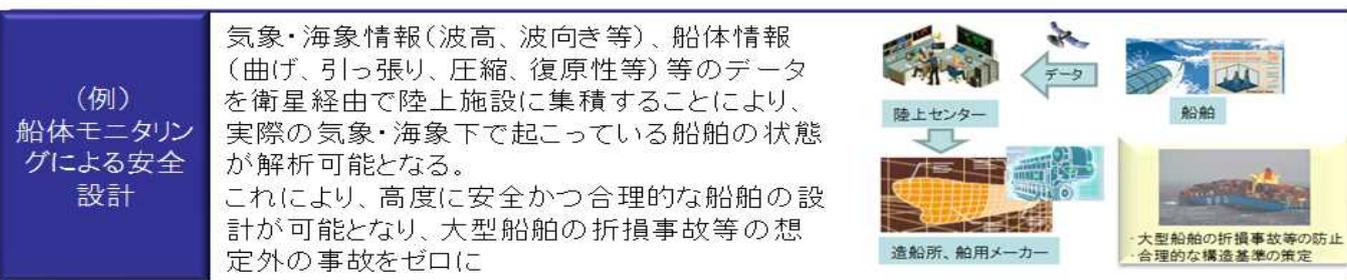
70百万円(新規)

○ 目的

船舶・船用機器のインターネット化(IoT)やビッグデータ解析等を活用した、先進的な技術・システムの開発を後押しすることにより、船舶の安全性向上を図る。

○ 内容

先進的な技術・システムを選定し、開発、信頼性(情報セキュリティを含む)・安全性に関する検証に補助金を交付(1/2補助)



(2) 船舶の高度性能評価システムの構築

137百万円(新規)

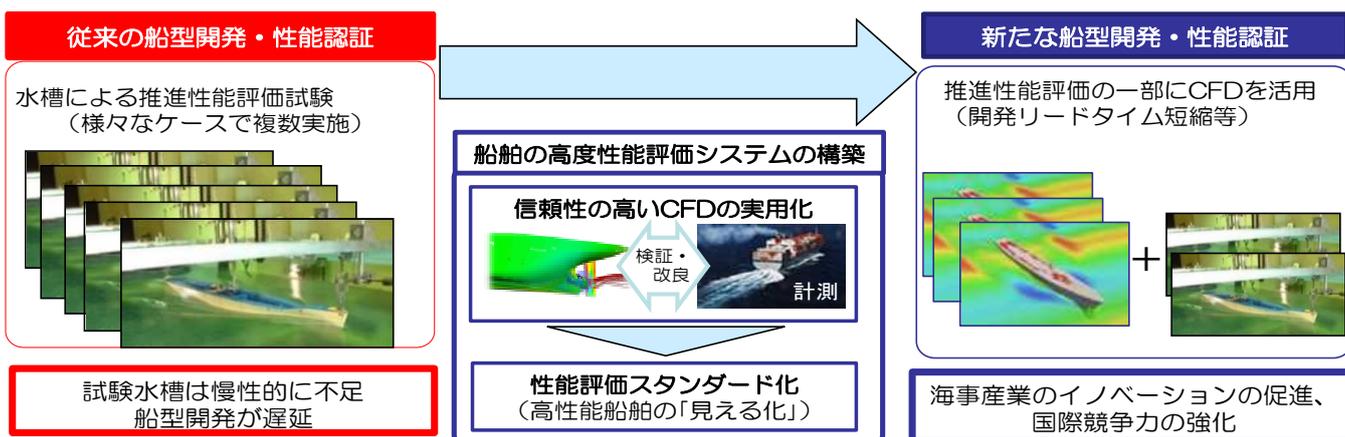
○ 目的

船舶の省エネ性能や静音性能に対する要求の高まりに対応するため、船舶設計開発から認証に至るプロセスの高度化・効率化を図り、我が国海事産業のイノベーションを促進するとともに、高度な性能評価による性能差の一層の「見える化」を推進し、国際競争力の強化を図る。

○ 内容

船舶の推進性能を決定付ける実船まわりの水の流れ及び水中騒音を計測することにより、信頼性の高い数値流体シミュレーション(高度CFD)を確立し、国際的な性能評価に係る認証スキームにおいて、高度CFDを活用可能とする等の国際基準化を図る。

※CFD(Computational Fluid Dynamics、複雑な流体の動きや力を計算によって算出、可視化。)



(3) 海洋産業の戦略的振興のための総合対策

811百万円（前年度 964百万円）

○ 目的

拡大する世界の海洋開発市場を我が国経済に取り込み、成長エンジンの一つとするため、海洋資源開発に関連する技術力を着実に高め、我が国の海洋産業の国際競争力を強化する。

○ 内容

激化している海洋開発分野での競争に打ち勝つため、海洋資源開発関連技術の開発を支援するとともに、海洋資源開発の基盤となる技術者の育成システムを構築することにより、海洋産業の振興を官民一体となって戦略的に実施する。

背景

- エネルギー需要の増加に伴い、海洋開発市場は世界的に拡大
- 海洋開発分野での競争が激化

課題

- 我が国海洋産業の国際競争力を強化するためには、
 - 基盤となる技術者の育成
 - 技術力の着実な向上が必要

取組内容

①海洋資源開発の基盤となる技術者の育成システムの構築に向けた環境整備を実施。

【170百万円】

○専門カリキュラムの開発



海洋構造物設計学

○挙動再現シミュレータプログラムの開発

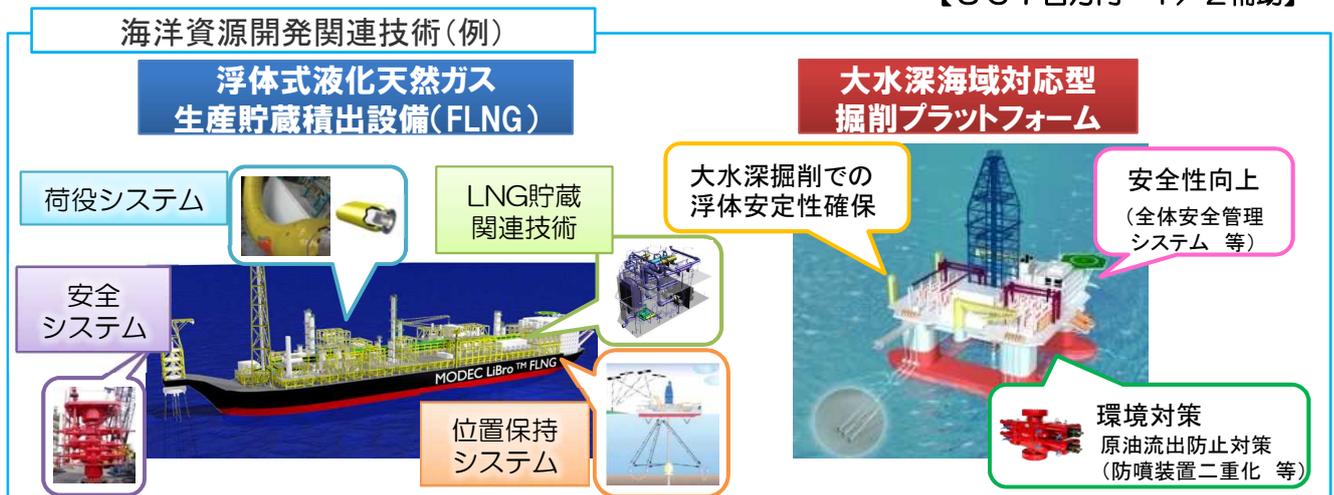


海洋構造物の定点保持

○海外の大学等との連携体制の構築（インターンシップ等）

②我が国海事産業がこれまで培った技術を今後成長が見込まれる海洋資源開発に展開するため、海洋資源開発関連技術の開発を支援。

【367百万円 1/2補助】



③船舶の省エネルギー技術開発支援を行うことにより、我が国海事産業の国際的な競争力強化を後押しするとともに、国際海運からのCO2排出量50%削減を図る。

【270百万円 1/3補助】

船舶、船舶用機関、船舶用品等に係る革新的な船舶の省エネルギー技術開発を支援

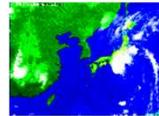
次世代の省エネ技術開発支援の一例



プロペラ角
最適制御



低摩擦
船底塗料



次世代航海
運航システム

革新的な省エネ技術開発による造船業の国際競争力を強化

(4) 洋上LNG受入施設の国内事業化

110百万円(前年度97百万円)

○目的

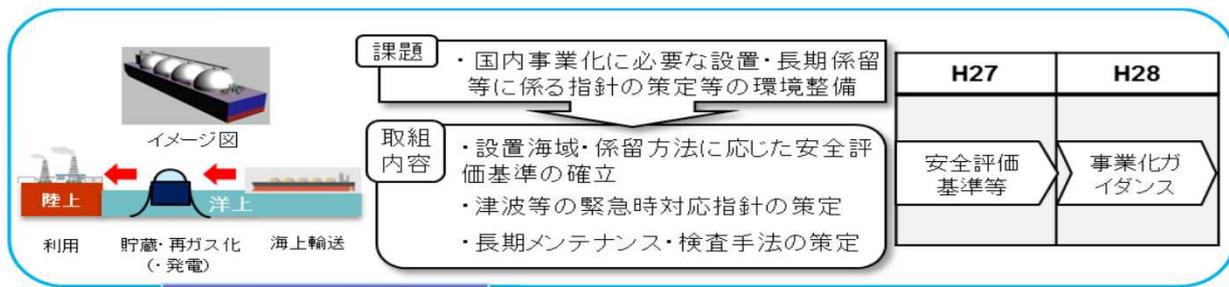
シェールガスの輸送等、LNG輸送の増加に対応するため、新たなエネルギー輸送ルートにおける安全かつ効率的な輸入を可能とする海上輸送・受入体制を確立することにより、クリーンで経済的なエネルギーの安定的な供給を図る。

○内容

米国シェールガスの輸送需要等に対応した大型で高い輸送効率を有する次世代の液化天然ガス(LNG)運搬船、及びLNG需要の増加とともに国内ニーズが高まっている洋上LNG受入施設に係る調査、安全基準の整備等を行う。

背景

- ・土地等の制約を受けず低コスト・短期間で整備が可能な洋上LNG受入施設が世界的に増加、我が国においても導入ニーズが上昇
- ・海外では、発電設備等を有する洋上LNG受入施設のニーズが高まっており、当該市場は、圧倒的シェアを持つLNG船の運航の知見、高度な浮体技術により我が国が優位性を有する。



洋上LNG受入施設



次世代LNG運搬船

我が国が造船所が開発する輸送効率の高いLNG運搬船



取組内容

・新型船に対応した設計強度や工作品質等の安全評価基準の普及に係る関係国との協議等

(5) - 1 海洋エネルギーの活用促進のための安全・環境対策

20百万円 (前年度 54百万円)

○ 目的

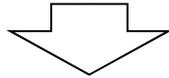
日本周辺の海洋エネルギー(波力、潮流、海洋温度差等)の豊富なポテンシャルを踏まえ、浮体式等発電施設の実現により、海洋エネルギーの活用促進を図る。

○ 内容

海洋エネルギー浮体式等発電施設の安全・環境対策について、係留技術や非常時対策等の技術的検討を行い、安全・環境ガイドラインを策定する。

背景・課題

- ・我が国は海洋エネルギーのポテンシャルが豊富
- ・実用化の前提となる安全・環境面での課題整理



取組内容

安全・環境面の課題を整理し、ガイドラインを策定

技術的検討項目

- 係留技術(疲労破壊への対応)
- 非常時対策(復原性・浮遊性の確保)
- 油圧機器等からの油流出防止 等



効果

クリーンで安定的なエネルギー供給の実現に向け、新たな再生可能エネルギーの活用を促進

(5) - 2 水素社会実現に向けた安全対策

35百万円(前年度 20百万円)

○ 目的

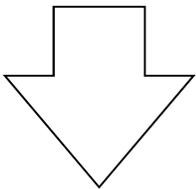
水素社会の実現に向け、燃料電池船の実用化を促進する。

○ 内容

燃料電池船の安全ガイドライン策定のための調査を実施し、必要な環境整備を行う。

水素燃料電池船の優位性

- ・従来の内燃機関に比べ、高い環境特性(ゼロエミッション)
- ・低振動・低騒音といった快適性



取組内容

水素燃料電池船の安全面に係る技術的課題を整理し、その成果を踏まえてガイドラインを取りまとめる。

技術的検討項目

- 海上大気中に含まれる塩分による燃料電池の性能損失等に対する安全対策(塩害対策)
- 船舶の動揺・衝撃による燃料電池及び周辺機器の破損等(水素漏洩)に対する安全対策
- 非常時(水素漏洩による爆発事故等)に対する安全対策 等



効果

燃料電池船に係る安全ガイドラインの策定により、実用化を促進



2. 海事分野における地域振興

(1) 海の日を活用した海事振興の推進

10百万円（新規）

○ 目的

海洋基本法及び海洋基本計画に基づき、海洋に関する国民の理解と関心を喚起するため、「海の日」や「海の月間」等の機会を通じて、多様な取組みを産学官等で連携・協力の下で実施することにより、より一層、海に対する国民の理解と関心を図る。

○ 内容

海事振興のための本省における体制整備、民間関係団体・関係行政機関との連携強化を図りながら、「海の日」や「海の月間」等における中央行事や各地域での行事を実施することにより、「海の日」本来の意義の浸透に取り組む。

「海の日」行事の概要

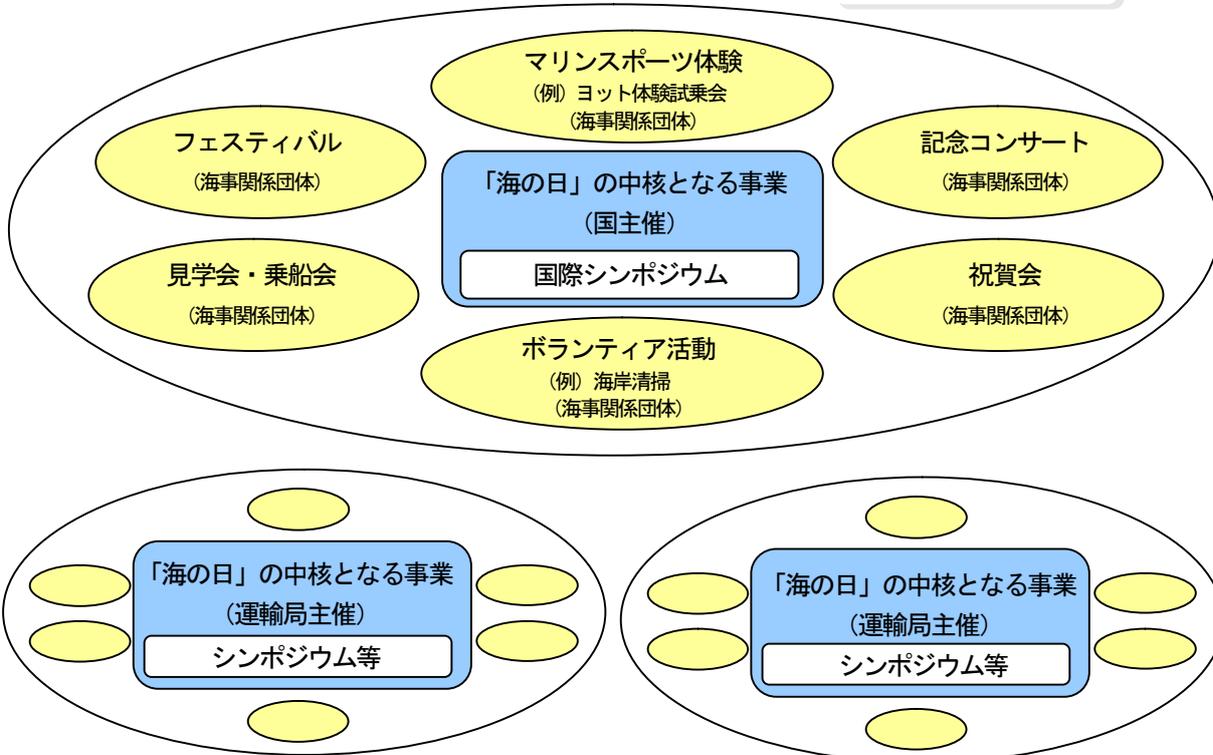
- ・「海の日」中央行事としての国際シンポジウム開催等
- ・各地域における「海の日」の中核となるシンポジウムの開催等



「海の日」中央行事（イメージ）

〔イメージ〕

■ 国
● 民間等実施



(2) 造船業における人材の確保・育成

88百万円（前年度 97百万円）

○ 目的

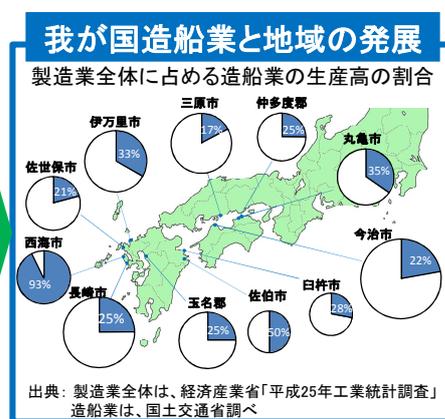
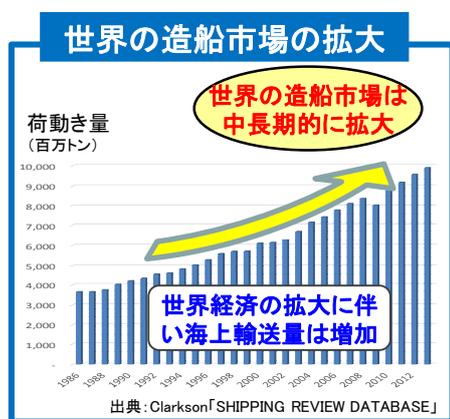
造船業における人材の確保・育成の取組みを推進することにより、世界の造船市場の成長を取り込み、我が国造船業の更なる発展と地域経済・雇用の拡大を図る。

○ 内容

国際競争力の強化に資する高性能な新型船などのイノベーションを創出する技術者（エンジニア）や、卓越した匠の技により「ものづくり」の現場を支える技能工の確保・育成の取組みを推進するとともに、緊急的な時限措置として受入れている外国人材の適正な監理を実施する。

背景

- 造船業は、国内立地型の輸出産業として我が国経済を支えるとともに、裾野の広い労働集約型産業として地域の経済・雇用を支えている重要な産業
- 世界経済の拡大に伴う海上荷動量の増大により、世界の造船市場は中長期的に拡大



課題

新型船の開発・設計等のイノベーションを創出する
技術者(エンジニア)の確保・育成



造船の「ものづくり」の現場を支える
技能工の確保・育成



取組内容

- ◆ **造船を目指す若者の拡大**（「ものづくり」への理解を深める産学連携強化）
 - ・ インターンシップ等の推進のためのガイダンス作成
 - ・ 工業高校等の造船専門課程用の新教材の作成
- ◆ **緊急的な時限措置としての外国人材の受入れ**
 - ・ 外国人材の適正な監理の実施（巡回指導、関係者による協議会の運営 等）

(3) 船員の確保・育成体制の強化【再掲】

185百万円（前年度 146百万円）

4. (1) 船員の確保・育成体制の強化
- ・船員計画雇用促進等事業
 - ・内航船員就業ルート拡大支援事業
 - ・外航基幹職員養成事業
 - ・技能訓練事業
- (2) 船員離職者職業転換等給付金

(4) 国際連携による海洋観光の推進

12百万円（前年度 13百万円）

○ 目的

「日 ASEAN クルーズ振興戦略」に基づき、ASEAN と連携して、日本と ASEAN を結ぶ魅力的なクルーズ商品の造成を促進する等により、クルーズの振興を図り、ASEAN からの訪日旅行者の増加を図る。

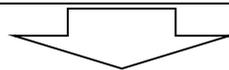
○ 内容

平成 27 年度に策定する日本と ASEAN を結ぶクルーズのモデルルートを踏まえて造成されたクルーズ商品の ASEAN 市場への展開に向けた取組を実施。

ASEAN との連携によるクルーズの振興

背景・課題

- ・アジアにおけるクルーズ市場の拡大を受け、2014 年 11 月に開催された日 ASEAN 交通大臣会合において、「日 ASEAN クルーズ振興戦略」を承認。
- ・同戦略に基づき、日本と ASEAN が連携して、日本と ASEAN を結ぶクルーズのモデルルート策定、魅力的な商品の開発・販売の促進及びびさらなる品質向上等に取り組み、両地域におけるクルーズの振興を図る。



取組内容

平成 27 年度に策定する日本と ASEAN を結ぶクルーズのモデルルートを踏まえて造成されたクルーズ商品の ASEAN 市場への展開に向けて、以下の取組みを実施。

- ・訪日クルーズ商品の販売促進のための、現地旅行会社を対象としたセミナーの開催
- ・今後の訪日クルーズ商品の開発・販売における課題の抽出等

⇒ 日本と ASEAN におけるクルーズの振興による ASEAN からの訪日旅行者の増加



日本と ASEAN との間のクルーズのルート(イメージ)

3. 海事分野の安全・安心、防災対策

(1) スマートフォンを活用した小型船舶の衝突事故防止対策の強化

6百万円（新規）

○ 目的

近年、我が国周辺では年間約 2,300 隻の船舶事故が発生している。そのうち約7割が小型船舶の事故であり、約 700 隻が衝突事故である。海上交通及び人命の安全確保のため、小型船舶の衝突防止対策が喫緊の課題である。高価な機器を搭載する代わりに、スマートフォンを活用して小型船舶の衝突防止を図ることにより、ユーザーへの費用負担を最小限に抑えつつ、海上交通における国民の安全・安心を確保する。

○ 内容

スマートフォンを小型船舶の衝突事故防止に活用するための安全要件（基本的な仕様や運用ルール）を策定する。

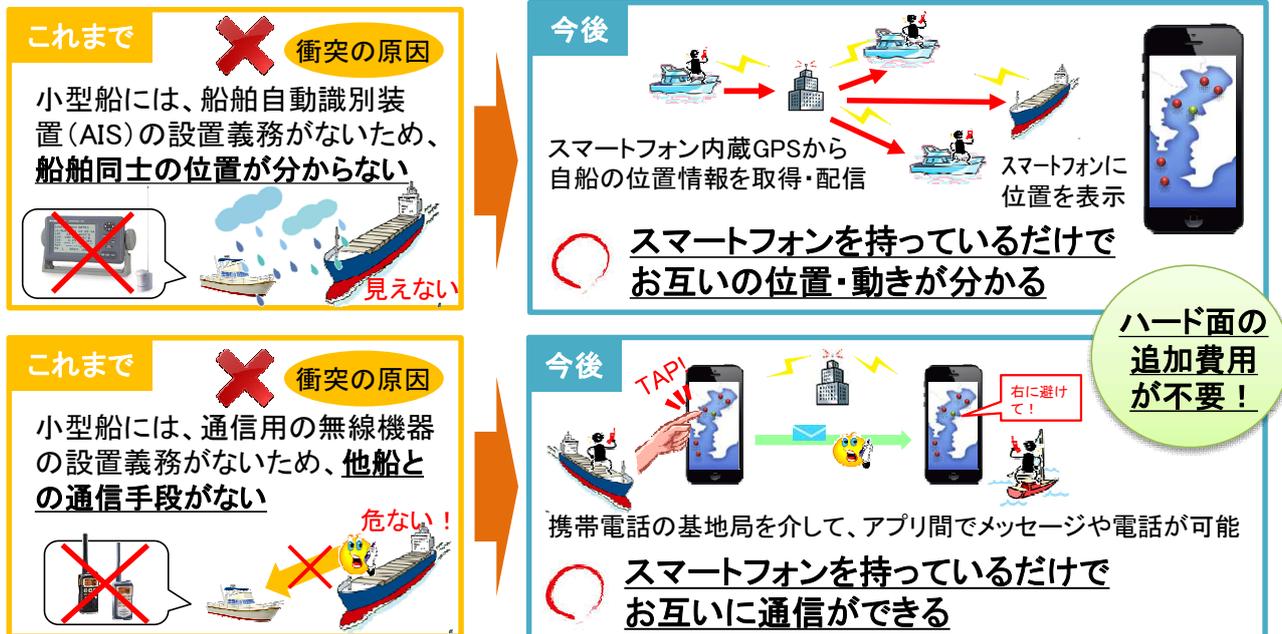
船舶事故の現状

- 我が国周辺では、船舶事故が年間約**2,300隻**発生、約**100人**が死亡
- 約**700隻**が**衝突事故**
- 約**7割**が**小型船舶**による事故

目標

第10次交通安全基本計画（策定中）：平成32年までに事故隻数**2,000隻未滿**

海上交通・人命の安全確保のため、小型船舶の衝突事故防止が喫緊の課題



高価な機器の代わりにスマートフォンを活用することで、無料で、小型船舶の安全性を飛躍的に向上

平成28年度

国が、アプリの基本仕様と運用ルールを策定

平成29年度

民間企業が、システムを開発

平成30年度

民間企業が、システムの運用を開始

平成31年度

蓄積した操船情報を活用して普及（保険料割引等）

平成32年度

オリンピックの際、東京湾内の管制や警備に活用

(2) 船舶油濁損害対策の推進

4 2 百万円（前年度 7 1 百万円）

○ 目的

海洋汚染被害発生 of 未然防止・被害軽減を図るとともに、万一事故等が発生した場合の補償措置を講じる。

○ 内容

一定の船舶に保険加入を義務付けた船舶油濁損害賠償保障法の適確な運用を図るとともに、海難時の油流出防止対策や外国船の座礁等による油濁損害の防除費用に対する地方自治体への補助を実施する。

外国船舶油等防除対策費補助金

制度概要

補助先：地方公共団体

採択基準：2,000 万円以上

補助率：2 分の 1

対象：船舶の燃料油により生じた油濁の防除

交付対象

外国船舶（油タンカーを除く）の座礁等による油流出事故において船主等が油防除を行わず、法律に基づく海上保安庁の要請により地方公共団体が油防除を実施した後、その費用を船主等から回収できなかつたときに、事業費に対して 1/2 の補助を行う。

(3) マラッカ・シンガポール海峡等航行安全対策

3 3 百万円（前年度 3 4 百万円）

○ 目的

我が国への海上輸送路としても極めて重要なマラッカ・シンガポール海峡の航行安全を確保するため、沿岸国による航行援助施設の早急な代替整備や適切な維持管理を支援するため、主導的な役割を担う。

○ 内容

船舶の衝突等により損傷・消失した航行援助施設について、代替整備に向けた事前調査（現況調査や代替施設の設計等）を行うとともに、沿岸国自身が航行援助施設の維持管理を適切に実施できるよう、人材育成のための研修を行う。

背景

○マラッカ・シンガポール海峡は、年間約 17,000 隻の日本商船が通航するなど我が国への海上輸送路として極めて重要。

○航行援助施設の早急な代替整備や適切な維持管理のため、沿岸国に対する技術支援が必要。



船舶が通航するマラッカ・シンガポール海峡

業務内容

○航行援助施設の代替に関する事前調査



損傷した浮体式灯標



底質調査

○沿岸国の維持管理能力の向上



座学研修



実地研修

沿岸国による航行援助施設の代替整備・維持管理の実施

(4) 検査・監査等執行体制の強化

716百万円（前年度 571百万円）

○ 目的

海上交通は万一事故が発生した場合、人命救助の困難性、海洋汚染の発生、経済活動の阻害等大きな影響が引き起こされるため、ハード・ソフト両面から船舶の安全対策を強化する。

○ 内容

船舶の安全性を確保することにより、安全・安心な海上交通を実現するために、船舶検査等、運航労務監査、運輸安全マネジメント、外国船舶監督業務、海技資格制度等の効率的・効果的な実施を図る。

検査・監査等執行体制の強化

船舶検査等

- 船舶検査・測度実施体制の整備
- 検査官等の効率的な業務執行のための研修実施
- 放射性物質等の海上輸送の安全性向上
- 船級協会の登録審査及び監査の実施

運航労務監査・運輸安全マネジメント

- 運航労務監査実施体制の整備
- 運航労務監理官の効率的・効果的業務執行のための研修の実施
- 海事分野における運輸安全マネジメント評価の実施

- OPSC実施体制の整備(H26年立入隻数:5,337隻)
- 外国船舶監督官の効率的・効果的な業務執行のための研修

- 海技士等国家試験の実施
- 海技免状等の発行、管理等の免許関係事務実施体制の整備

PSC(ポートステートコントロール)

海技資格制度

海上輸送・船舶の安全性確保・安全・安心な海上交通の実現

(5) 海上安全規制の強化及びICT化への対応

6百万円（新規）

○ 目的

国際的な海上安全規制の強化及び国内外におけるICT化への推進を踏まえ、コンテナ重量証明の情報を電子化することで効率的に情報を共有し、手続き等の円滑化・効率化の実現に向けた対応を図る。

○ 内容

コンテナ重量情報の伝達に係るシステムの実現に向けて、情報の効率的な伝達方法等必要な調査を行う。

輸出コンテナを取り巻く環境の変化

➤ コンテナ船の急速な大型化

- ・コンテナ貨物の総重量の誤申告に起因すると思われる 荷崩れ事故発生
- ・2014年、大型コンテナ船の破断・沈没事故発生
- ・2016年に2万個積メガコンテナ船が就航予定



コンテナ荷崩れ@横浜港



大型コンテナ船の破断・沈没

➤ IMO(国際海事機関)における新規制導入

- ・2014年11月 コンテナ重量計測証明義務化を内容とするSOLAS条約の改正採択(→2016年7月発効)

【改正内容】

- ・コンテナに収納して貨物を輸出する場合、荷送人は右のいずれかの方法でコンテナの総重量を確認し、船長に報告しなければならない。

方法① 重量測定



方法② コンテナ内貨物等と自重の合計を算出



国が決定した計測方法、承認方法等「コンテナ重量検証の構築」が必要

➤ IMOにおけるICT化推進

- ・2014年6月 コンテナ貨物重量計測ガイドライン承認
- コンテナ重量情報について、電子情報交換(EDI)や電子情報処理(EDP)等情報伝達手段の利用を推奨

対応

情報を電子化することで効率的に情報を共有し、手続き等の円滑化・効率化を実現

<課題>

- 物流の円滑化を阻害しない実効性のある制度の構築。(輸出コンテナ量は年間約300万本)
- ポートステートコントロール(PSC)対応を見据えた、国際的に調和した制度の構築。

コンテナ重量情報システム構築に向けた検討

船舶の運航・入出港



コンテナ重量情報、検査事業者情報等



PSC



4. 船員の確保・人材育成

(1) 船員の確保・育成体制の強化

140百万円（前年度 144百万円）

○ 目的

内航船員の著しい高齢化及び外航日本人船員の激減等に対応するため、船員の計画的な確保・育成及び雇用促進を図る。

○ 内容

1. 船員計画雇用促進等事業

海上運送法に基づき認定を受けた日本船舶・船員確保計画に従って、内航船員を計画的に雇用し、訓練する海運事業者に対し、助成金を支給する。

2. 内航船員就業ルート拡大支援事業

内航船員の就業ルート拡大のため、船員の専門教育機関を卒業していない者の内航船員への就業を促進する。

3. 外航基幹職員養成事業

外航船員を目指す若年者を対象に、外航海運事業者への就職に向けたキャリア形成を支援する外航基幹職員養成費の一部を補助する。

4. 技能訓練事業

電子海図情報表示装置（ECDIS）シミュレータ訓練など、船員として再就職するために必要な技能訓練費の一部を補助する。

船員計画雇用促進等事業

背景

- 内航船員は著しく高齢化（約5割が50歳以上）。
- 内航海運事業者の99.7%は中小企業。有効な若年船員育成スキームを持っていない。

課題

若年船員の計画的雇用及び育成が必要

取組内容

◇海上運送法に基づく日本船舶・船員確保計画に従って、船員を計画的に雇用する内航海運事業者に、次の助成金を支給。

- **船員計画雇用促進助成金** → 新人船員を試行雇用（最大6ヶ月）した場合に助成。

来年度要求

・船員教育機関、水産高校専攻科及び水産大学校卒業生
：4万円×3月＝12万円/1人
・その他：8万円×6月＝48万円/1人
※35歳未満の運航要員に限る。

見直し

現行

・船員教育機関卒業生
：4万円×6月＝24万円/1人
・その他：6万円×6月＝36万円/1人
※30歳未満に限る。

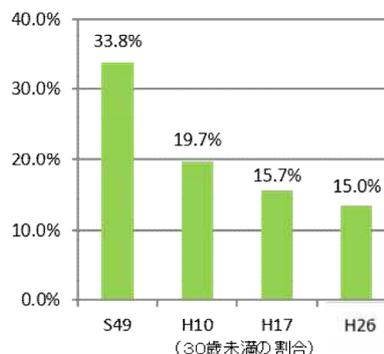
一般教育機関等からの就業拡大へ重点化

◇グループ化を実施した事業者には併せて次の助成金を支給。

- **新規船員資格取得促進助成金** → 新人船員に必要な資格（海技士や危険物取扱など）の取得費用の1/2を助成。 上限 15万円/1人

効果

- ◆ 若年船員を集中的に確保・育成。
- ◆ 中期的な人材育成を確立して船員不足を解消し、海上輸送の安定を確保。

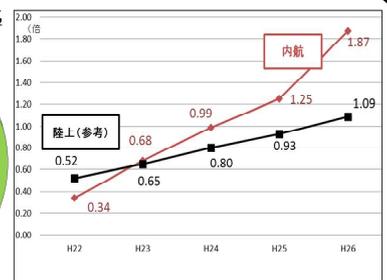
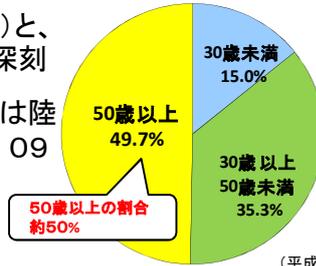


内航船員就業ルート拡大支援事業

背景

- 50歳以上の割合が49.7%(平成26年10月現在)と、若干の改善傾向にあるものの依然として高齢化が深刻
- 最近の経済状況の改善等を反映し、有効求人倍率は陸上を上回るペースで上昇(内航船員1.87、陸上1.09(平成26年))

内航船員の年齢構成比



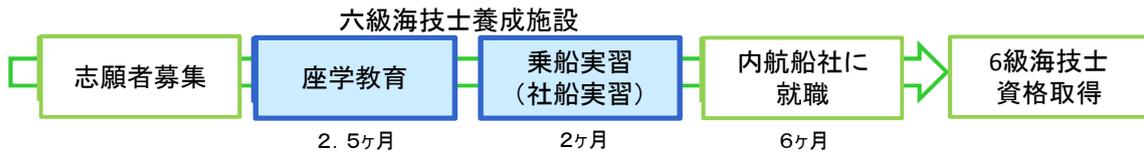
(平成26年10月現在)

こうした状況に対し十分な数の船員を確保するため、新たな船員就業ルートとして、船員の専門教育機関を卒業していない者の内航船員への就業を促進

取組内容

- 未経験者が短期で海技資格を取得できる6級海技士短期養成制度について、
・制度拡大のため、社船実習実施事業者を支援(1人あたり8万円)

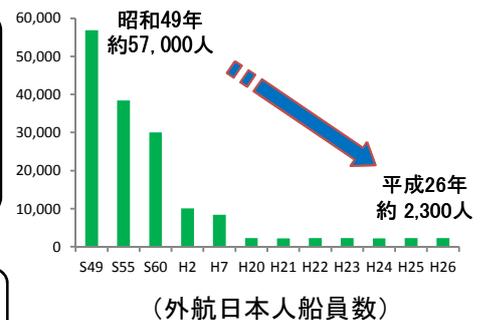
短期養成課程(4.5ヶ月)卒業者は
・資格取得に必要な乗船履歴を2年→6ヶ月に短縮
・国家試験の筆記試験免除(身体検査のみ)



外航基幹職員養成事業

背景

- 外航日本人船員は激減
- 外航中小船社の多くは、海上実務経験者を対象とした即戦力採用が中心。
- 船員教育機関卒業者が3級海技士資格を取得しても、実務経験が無いため、中小外航船社への就職は狭き門



課題

外航中小船社と学生との雇用ミスマッチが存在

取組内容

◇シミュレータ訓練等による実務教育と民間商船による乗船訓練を通じて、即戦力として活躍できる船員へとキャリア形成。



効果

◇外航中小船社と学生との雇用ミスマッチを解消し、雇用を促進。

(2) 船員離職者職業転換等給付金

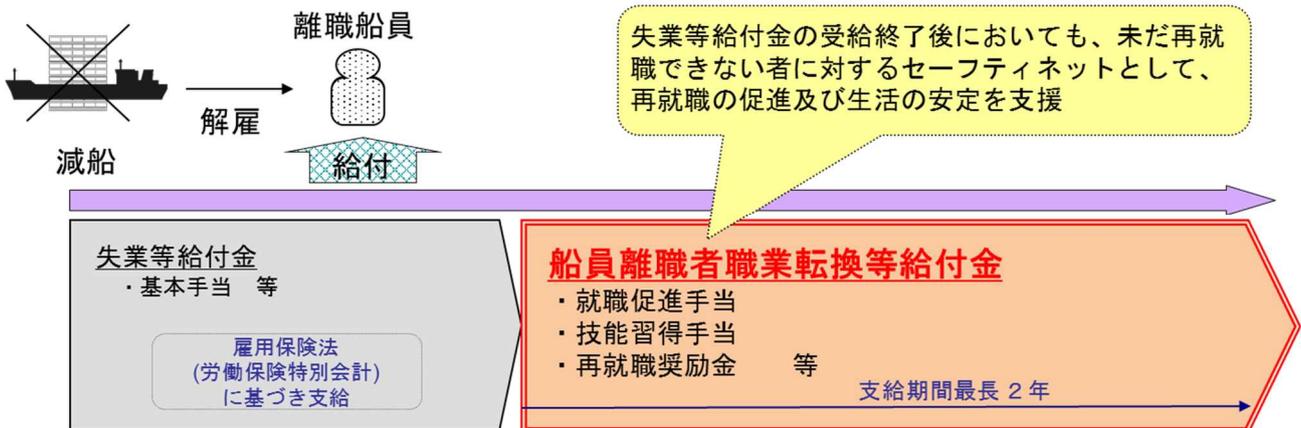
45百万円(前年度 2百万円)

○ 目的

漁業をめぐる国際環境の急激な変化の影響による減船等に伴い離職した船員に対して、船員としての再就職を促進するための支援を行う。

○ 内容

「国際協定の締結等に伴う漁業離職者に関する臨時措置法」等に基づき、離職を余儀なくされた船員に対して、船員への再就職の促進及びその生活の安定を図るため、船員離職者職業転換等給付金を支給する。



(3) アジア地域における船員養成の支援等

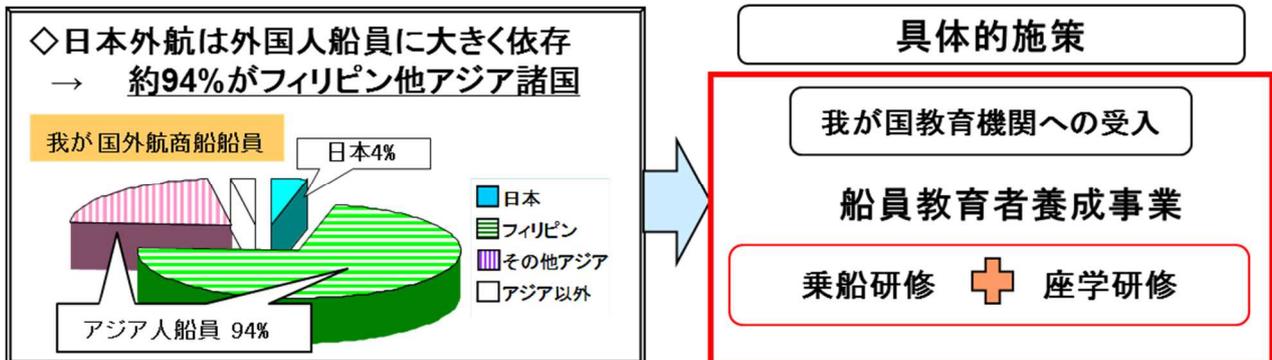
36百万円(前年度 36百万円)

○ 目的

アジア地域における船員教育を支援することにより優秀なアジア人船員を養成・確保し、我が国外航海運の海上輸送の安全性と安定性及び我が国外航海運の国際競争力の確保、支援国との関係強化を図る。

○ 内容

乗船研修機関・座学研修機関において、船員教育者に対し、教育現場における実務内容に即した研修を行い、各国における船員教育の質の向上を図る。



(4) 船員養成施設の整備

79百万円（前年度 69百万円）

○ 目的

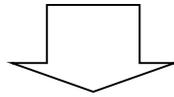
老朽化の進む独立行政法人海技教育機構各校建物につき、安全性確保のための整備を推進する。

○ 内容

耐震診断により震災時に倒壊のおそれがあると診断された学校施設のうち、学生寮、教室棟について、耐震改修工事に係る設計を実施。

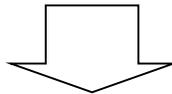
〈背景・課題〉

- 学校施設は、生徒・学生が学ぶ場であり、また災害時には地域住民の応急避難場所としての役割を果たすので、安全性確保が必要。
- 各学校の学生寮等は、新耐震設計基準(1981年)前に建築された建物が多い。



〈事業内容〉

- 危険性が高いと診断された建物のうち、生徒・学生の在室時間が長い、学生寮、教室棟を優先的に耐震改修のための設計を実施。



〈効果〉

- 学校施設の安全性確保が図られる。
- 質の高い船員教育の安定的な実施。

5. 独立行政法人について

独立行政法人海技教育機構

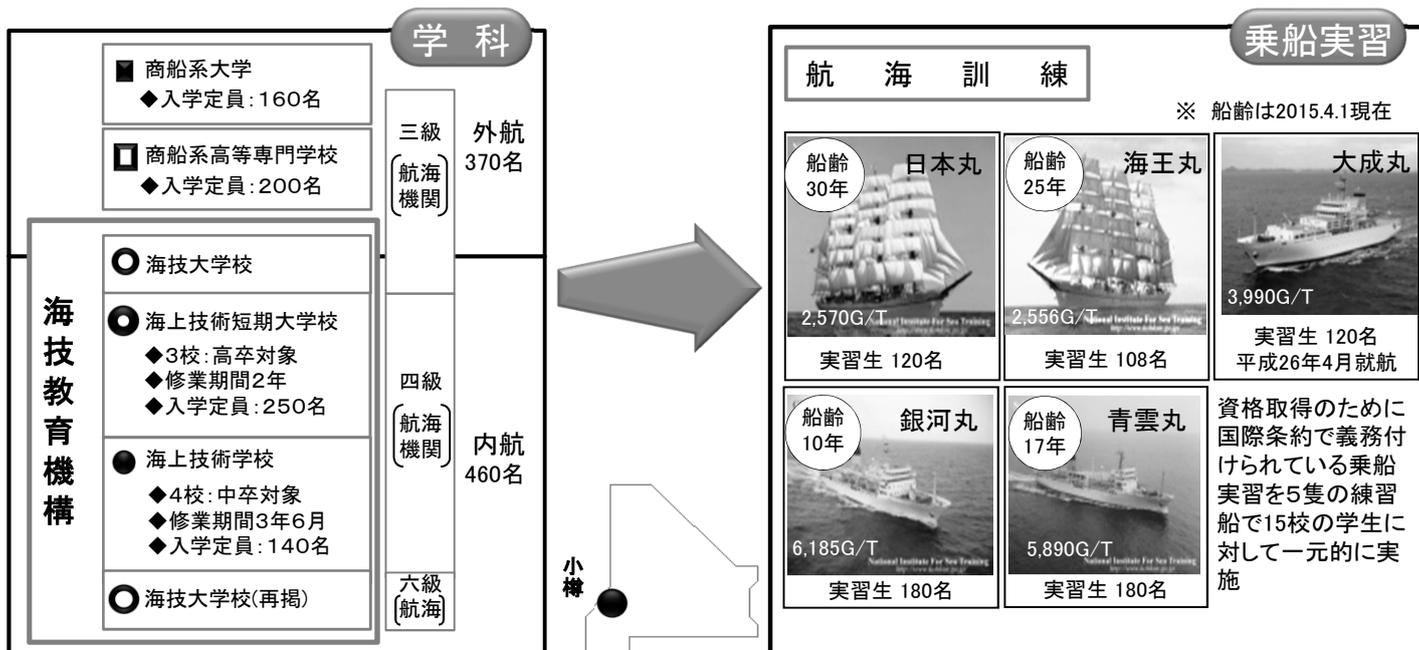
※平成28年4月海技教育機構と航海訓練所が統合

[学 科]

- 新人船員の養成のため、海上技術学校及び海上技術短期大学校を全国に配置し、国内の産業基礎物資である鉄鋼、石油、セメント等の8割を輸送する内航海運を支える船員の最大の供給源を担う。
- 上級の海技資格取得を目的とする教育のため、海技大学校において既存の船員等を対象として、新人教育や海運会社のニーズに対応した再教育を総合的に実施する。

[乗船実習]

- 航海訓練について、商船系船員教育機関の学生等を対象とした唯一の機関として、5隻の練習船で、一元的に質の高い訓練(資格取得のために国際条約で義務づけ)を実施。



<28年度の主な施策> 4. (4)参照

- 耐震診断により震災時に倒壊のおそれがあると診断された各学校施設のうち、学生寮、教室棟を優先的に耐震改修工事に係る設計を実施

<関連事項>

(1) 離島航路の確保維持等による地域の活性化

地域公共交通確保維持改善事業

【関連施策（総合政策局）】

22,872百万円の内数（前年度29,009百万円の内数）

<H27補正 4,880百万円の内数>

- ・ 地域公共交通活性化再生法を踏まえ、地域の公共交通ネットワークの再構築に向けた取組みを支援する。

<主な内容>

1. 地域の特性に応じた生活交通の確保維持

- ・ 過疎地域等におけるバス、デマンドタクシーの運行
- ・ バス車両の更新等
- ・ 離島航路・航空路の運航



2. 快適で安全な公共交通の構築

- ・ 鉄道駅におけるホームドアの整備、ノンステップバスの導入等
- ・ LRT・BRT（※）の整備

（※）LRT（Light Rail Transit）：低床式路面電車による幹線的な交通システム

BRT（Bus Rapid Transit）：連節バス、バスレーン等を組み合わせた幹線的な交通システム

- ・ 地域鉄道の安全性向上に資する設備の更新等

3. 地域公共交通ネットワーク形成に向けた計画策定の後押し

- ・ 地域公共交通活性化再生法に基づく地域公共交通網形成計画等の策定に係る調査
- ・ 地域公共交通活性化再生法に基づく地域公共交通再編実施計画の策定に係る調査

4. 地域公共交通ネットワーク再編の促進

国の認定を受けた地域公共交通再編実施計画に基づく以下の事業について、まちづくり支援とも連携し、重点的に支援

- ・ 地方路線バスの利便性向上、運航効率化等のためのバス路線の再編やデマンド型等の多様なサービスの導入
- ・ LRT・BRTの高度化
- ・ 地域鉄道の上下分離等

【関連事項】 財政投融资による支援制度

- ・ 財政投融资の活用を図ることで、支援策を多様化し、地域の実情に即した地域公共交通ネットワークの再構築の取組みを後押しする仕組みの充実を図る。（産業投資12億円）

注) 上記のほか、東日本大震災からの復興加速に係る経費（復興庁予算1,487百万円）がある。また、訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業において、駅のエレベーター整備や交通系ICカードの導入など、観光振興にも資する二次交通の利用環境改善を引き続き支援する（観光庁予算80億円の内数）。

(2) 内航海運の活性化

内航海運暫定措置事業等の着実な実施

政府保証契約の限度額の設定 306億円（前年度369億円）

（内航海運暫定措置事業 290億円、内航海運老齢船処理事業 16億円）

- ・ 内航海運の活性化を図るため、内航海運暫定措置事業等を円滑かつ着実に実施する。

<内容>

内航海運暫定措置事業等の実施に必要な資金について政府保証を行う。

(3) 船舶共有建造制度による代替建造の促進

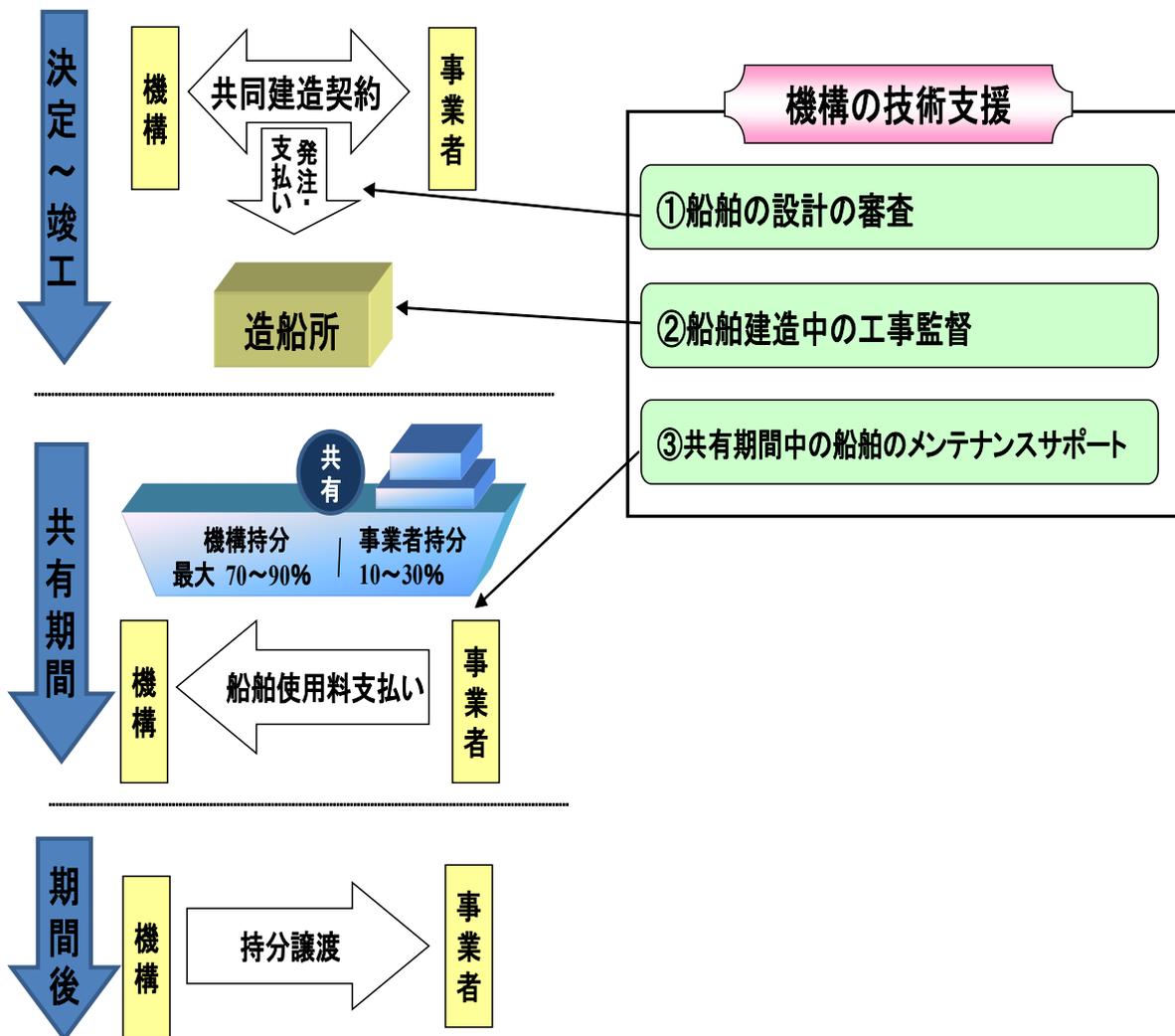
(独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構の船舶共有建造制度による代替建造の促進
 財政投融资計画額 187億円 (前年度 284億円)

・船舶共有建造制度により、政策意義の高い船舶の建造を支援する。

<内 容>

中小企業が大半である内航海運事業者に対し、内航海運のグリーン化に資する船舶や離島航路に就航する船舶等の建造に必要な低利・長期の資金を供給する。

共有建造制度のスキーム



(4) 東日本大震災により被災した中小造船業等の復興支援

造船業等復興支援事業

平成25年度で設置した基金額 15,904百万円
(基金による平成28年度までの継続事業)

○ 目的

東日本大震災津波被災地域における造船所の復興と経営基盤の強化の両立を図り、被災地の復興を加速させる。

○ 内容

被災した造船事業者等が経営基盤の強化のために造船所の施設を集約化するに当たり、必要となる経費の一部を支援する。

制度概要

対象主体：主として漁船の建造又は修繕を行う造船関連中小企業者等からなる協同組合等

対象施設：事業者により共有される建造・修繕施設等

対象経費：調査設計費、施設費、移転費等

補助率：2/3以内

申請期間：平成26年度末まで

事業実施期間：平成28年度末まで



交付決定案件（8件17造船事業者）

岩手県大船渡市	合同会社大船渡ドックケミカル
〃	合同会社コーシンケミカルシステム
宮城県気仙沼市	株式会社みらい造船所
宮城県南三陸町	株式会社南三陸造船鉄工
宮城県石巻市	マリン遠山合同会社
〃	佐藤造船所・及川電機合同会社
〃	鈴木造船所・海洋技研合同会社
〃	株式会社聖人堀鉄工所

(5) イラン産原油を輸送するタンカーの運航支援

○特定保険者交付金交付契約の締結

特定保険者交付金限度額：17兆8285億円

・イラン産原油を輸送するタンカーの運航を確保するため、特定保険者交付金交付契約の締結を行う。

<内容>

EU等による対イラン措置により再保険を受けられないイラン産原油を輸送するタンカーについて、再保険相当額を保険者に対し政府が交付する契約を締結するための前提となる限度額を設定する。



国土交通省

(この冊子は、再生紙を使用しています。)